

令和2年8月25日

青梅市立中学校 保護者の皆様

青梅市教育委員会

新型コロナウイルス感染症が拡大状況にある中での
修学旅行に対する教育委員会の考え方について

日頃より、青梅市の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

中学校で実施される修学旅行は、学習指導要領の特別活動に位置付けられており、単なる観光旅行ではなく、学校教育における重要な教育活動の一環であると認識しております。

文部科学省からも、生徒の心情等にも配慮し一概に中止するのではなく、延期扱いを検討するよう通知があり、本市としましては、6月に保護者の皆様に連絡させていただいたとおり、1学期に実施予定の学校は2学期に以降に日程を変更し実施の可能性を検討してきました。

しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症については、終息の目途が立っておらず、8月に入ってから実施の判断指標の一つにしてきた「京都府のモニタリング指標」の状況が、三段階の中でも特に警戒を要する「特別警戒基準」に達する日が続いていること、全国的にも感染者数が増加傾向にあることなどを踏まえ、大変残念ではありますが8月6日に9月に出発を予定している第七中学校、新町中学校、吹上中学校の三校については、中止の判断をさせていただきます。

本市においては、可能性がある限り修学旅行の実施を検討していく考えであり、10月に実施予定の学校については9月上旬に、2月および3月に実施予定の学校については1月下旬を目途に判断してまいります。

市内において修学旅行を実施できる学校と実施できない学校がでる可能性があります。前例のない新型コロナウイルス感染症に対する市の方針についてご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

<問い合わせ>

青梅市教育委員会

電話番号 0428-22-1111 (代)

指導室 担当：内線2376